

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,941,516	2,349,597	4,701,898
経常利益 (千円)	177,959	174,398	543,026
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	117,522	81,662	437,674
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	116,942	85,796	440,335
純資産額 (千円)	2,306,593	2,235,972	2,643,666
総資産額 (千円)	4,257,925	5,331,898	5,625,660
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.09	5.01	26.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.08	5.00	26.38
自己資本比率 (%)	54.0	41.4	46.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	381,467	320,535	1,131,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,646	113,767	256,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,403	350,261	237,849
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,834,142	1,981,505	2,128,826

回次	第32期 第2四半期連結 会計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.74	6.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種が順調に進んでいることにより、経済活動の段階的な再開や各種政策の効果などから、一部に持ち直しの動きがみられたものの、感染症拡大等により度重なる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループでは、国際的なスポーツ競技大会の開催や、社会生活や経済活動がインターネットに依存する傾向が高まったことで、サイバー攻撃による脅威が急速に増大していることから、引き続き、サイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」の受注活動に注力いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の変化を背景に、業務プロセスや作業の自動化と生産性向上を図る「究極的にカンタンなRPAツール」、新型コロナウイルス対応における在留外国人や聴覚障がい者に向けたコミュニケーション支援の「多言語リアルタイム映像通訳サービス」では、当社グループのオリジナリティを發揮し、各分野での独自のポジションを確立するための営業活動に努めております。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用したことに伴い、前第2四半期連結累計期間と収益認識に関する会計基準が異なることから、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明については、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当第2四半期連結累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

(ネットワーク部門)

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク(IT/OT)の統合による高品質な次世代ネットワーク基盤の導入及び強化への取り組みが広がりを見せています。これに伴い、当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品では、新モデルへのリプレース需要などから、当社グループの主要顧客である国内大手製造業を中心に、ユーザ管理システム構築案件やDNSセキュリティ案件の受注活動は堅調に推移しました。

また、前期より販売を開始したRadware製品は、前総販売代理店からの顧客の巻き取り活動を中心に、次世代ネットワーク最適化案件などの受注拡大に努めています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の変化に伴い、企業内でのテレワーク、フリーアドレスの導入によるWi-Fi利用が広がりを見せていることから、セキュアなクラウド型無線LANシステムによるネットワーク構築案件の受注獲得に注力しています。

この結果、売上高は708百万円(前年同期518百万円)となりました。

(セキュリティ部門)

当部門では、国際的なスポーツ競技大会の開催に加え、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりから、サイバー攻撃の脅威は増大しています。このような状況の中、OT/IoTの普及に伴うサイバー攻撃の脅威の拡大に伴い、電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システムへのセキュリティ対策が緊急を要することから、制御システム・セキュリティリスク分析案件の引き合いは、前期に引き続き増加しています。

また、日々高度化、複雑化するサイバー攻撃や不正アクセスといったセキュリティ脅威への対策として、ネットワーク不正侵入防御セキュリティや標的型攻撃対策クラウドサービスなどのセキュリティ案件の受注を獲得しました。

なお、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団や、サイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスや、サプライチェーンのリスクを可視化するサイバーリスク自動評価サービスなどの受注活動は、引き続き堅調に推移しています。

その他、様々な犯罪で利用されることの多いSNSをAIで分析し、犯罪グループ間の隠れた関係や裏アカウントなどを特定するサービスを本格的に開始し、官公庁からの受注につながったほか、次の大きなテーマとして取り組んでいるソフトウェアサプライチェーンリスクのサービスも順調に立ち上がり、大手通信事業者などに導入されています。

この結果、売上高は752百万円（前年同期690百万円）となりました。

（モニタリング部門）

当部門では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてテレワークが急速に普及したことで、ネットワークの負荷やセキュリティリスクが高まりを見せています。これに伴い、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を中心に、ネットワーク監視やセキュリティ対策、トラブルシューティング対応などの案件の獲得に向けた営業活動に注力したことで、パケットキャプチャ製品を採用した電力系インターネットサービスプロバイダ向けネットワークモニタリング案件のほか、ネットワーク性能管理製品を採用した国内金融機関向けネットワークの利用状況可視化及び性能監視案件などの受注を獲得しました。

また、クラウドサービスなどで提供されるソフトウェアやアプリケーションのパフォーマンスの可視化と問題の原因追究をする当社開発の運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動に努めています。

この結果、売上高は161百万円（前年同期345百万円）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響からインバウンド需要は減少する中、在留外国人や聴覚障がい者とのコミュニケーション手段として新型コロナウイルスワクチン接種会場での需要が拡大したほか、これまでの通訳サービスで培った経験を基に新たなビジネスモデルの創出に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つであるWEB会議サービスは、Zoomの国内シェアとサービス認知度の高まりからライセンスやウェビナーの契約と併せ、映像や音響機器などの附帯商材の需要が高まったほか、かんたん接続クラウドマネージドVPNサービスは、その簡便性とちょうど良い価格帯から、クラウドPBX、理美容サロンをはじめ、小売流通や中堅企業等のネットワークサービスとしての引き合いは増加しました。

なお、当社グループ独自のRPAツールは、販売強化に向けた販売代理店網の拡大とブランドの知名度向上のマーケティング活動に注力しています。

その他、今期より連結対象の情報システム業務支援及び代行業務のクレシード社の営業活動は、概ね予定通りに推移しました。

この結果、売上高は727百万円（前年同期387百万円）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は2,710百万円（前年同期2,015百万円）、売上高は2,349百万円（前年同期1,941百万円）、受注残高は1,416百万円（前年同期375百万円）となりました。

損益面では、事業の拡大に向けた人件費などが増加したものの、売上高の増加に伴って利益も増加したことから、営業利益178百万円（前年同期は170百万円の利益）、経常利益174百万円（前年同期は177百万円の利益）となりました。

また、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額80百万円を計上したことで、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益81百万円（前年同期は117百万円の利益）となりました。

当第2四半期連結会計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は4,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ306百万円減少いたしました。これは主に前渡金が323百万円増加したものの受取手形、売掛金及び契約資産が564百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,122百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が17百万円減少したものの、投資その他の資産が41百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ146百万円増加いたしました。これは主に買掛金が281百万円、未払金が180百万円減少したものの、前受金が721百万円増加したことによるものであります。固定負債は291百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少しました。これは主に長期借入金が29百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,235百万円となり、前連結会計年度末に比べ407百万円減少いたしました。これは主に自己株式の取得により234百万円減少、利益剰余金が181百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.4%（前連結会計年度末は46.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）1,981百万円となり、前連結会計年度末より147百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は320百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益174百万円を計上し、売上債権の減少564百万円、仕入債務の減少282百万円、前受金の増加184百万円、前渡金の減少53百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は113百万円となりました。これは有形固定資産取得による支出56百万円、投資有価証券取得による支出50百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は350百万円となりました。これは自己株式取得による支出249百万円、配当金の支払額82百万円等があったためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,580,000	16,580,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,580,000	16,580,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	112
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2021年7月16日 至 2051年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460 資本組入額 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2021年7月16日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者から当社に対しあらかじめ届け出のあった法定相続人(当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族1名に限る)がこれを行使することができるものとする。但し、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から6カ月以内に限り新株予約権を行使することができるものとし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) 新株予約権者が、在任期間中に、違法又は不正な職務執行、善管注意義務に抵触する行為またはこれらに準ずる行為があると認められるときには、取締役会の決議により新株予約権の行使を制限することができるものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注3）に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、新株予約権者による行使がなされていない本新株予約権に対し、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	16,580,000	-	1,581,306	-	398,701

（5）【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
津吹 憲男	東京都板橋区	2,461,800	15.24
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	764,800	4.73
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	744,300	4.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	718,000	4.45
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	103,000	0.64
宗教法人本住寺	東京都大田区元羽田1丁目8-9	90,000	0.56
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	77,200	0.48
テリロジー社員持株会	東京都千代田区九段北1丁目13-5	71,900	0.45
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目 13-1)	65,200	0.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 3 3 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	64,440	0.40
計	-	5,160,640	31.95

（6）【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 427,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,142,100	161,421	-
単元未満株式	普通株式 10,900	-	-
発行済株式総数	16,580,000	-	-
総株主の議決権	-	161,421	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	427,000	-	427,000	2.58
計	-	427,000	-	427,000	2.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,418,826	2,271,505
受取手形及び売掛金	965,704	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	401,626
商品	167,326	151,662
仕掛品	13,073	74,803
前渡金	854,922	1,178,402
その他	96,977	132,412
貸倒引当金	1,034	852
流動資産合計	4,515,795	4,209,560
固定資産		
有形固定資産	208,916	191,819
無形固定資産		
のれん	408,327	391,832
その他	118,009	122,803
無形固定資産合計	526,337	514,636
投資その他の資産	374,610	415,882
固定資産合計	1,109,865	1,122,338
資産合計	5,625,660	5,331,898
負債の部		
流動負債		
買掛金	378,772	97,665
1年内返済予定の長期借入金	57,927	58,112
前受金	1,731,295	2,452,682
賞与引当金	33,567	67,446
未払金	228,255	47,345
未払法人税等	100,651	23,220
その他	126,898	57,485
流動負債合計	2,657,367	2,803,957
固定負債		
長期借入金	290,033	260,977
資産除去債務	11,400	11,400
その他	23,192	19,591
固定負債合計	324,625	291,968
負債合計	2,981,993	3,095,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,306	1,581,306
資本剰余金	414,158	413,683
利益剰余金	622,104	440,580
自己株式	67	235,049
株主資本合計	2,617,500	2,200,520
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	5,772	8,723
その他の包括利益累計額合計	5,772	8,723
新株予約権	6,712	11,864
非支配株主持分	13,680	14,864
純資産合計	2,643,666	2,235,972
負債純資産合計	5,625,660	5,331,898

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,941,516	2,349,597
売上原価	1,122,425	1,391,493
売上総利益	819,091	958,103
販売費及び一般管理費	649,047	779,145
営業利益	170,043	178,957
営業外収益		
受取利息	36	7
為替差益	470	-
助成金収入	9,317	-
保険解約返戻金	-	1,851
その他	443	496
営業外収益合計	10,268	2,355
営業外費用		
支払利息	2,226	1,189
デリバティブ評価損	70	1,621
為替差損	-	3,901
その他	55	201
営業外費用合計	2,352	6,914
経常利益	177,959	174,398
税金等調整前四半期純利益	177,959	174,398
法人税、住民税及び事業税	40,001	12,512
過年度法人税等	6,822	1,847
法人税等調整額	27,257	80,886
法人税等合計	60,436	91,552
四半期純利益	117,522	82,846
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1,183
親会社株主に帰属する四半期純利益	117,522	81,662

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	117,522	82,846
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	580	2,950
その他の包括利益合計	580	2,950
四半期包括利益	116,942	85,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,942	84,613
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,183

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	177,959	174,398
減価償却費	58,547	64,599
のれん償却額	16,279	25,936
賞与引当金の増減額(は減少)	4,507	33,879
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	181
受取利息及び受取配当金	36	7
支払利息	2,226	1,189
売上債権の増減額(は増加)	424,313	564,077
棚卸資産の増減額(は増加)	8,576	46,066
仕入債務の増減額(は減少)	301,745	282,681
前受金の増減額(は減少)	222,084	184,644
前渡金の増減額(は増加)	110,929	53,797
その他	78,189	259,588
小計	406,236	406,401
利息及び配当金の受取額	36	8
利息の支払額	2,229	1,180
法人税等の支払額	27,069	86,540
法人税等の還付額	4,493	1,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	381,467	320,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	270,000	290,000
定期預金の払戻による収入	375,019	290,000
有形固定資産の取得による支出	38,856	56,433
無形固定資産の取得による支出	29,328	18,812
投資有価証券の取得による支出	57,336	50,000
会員権の取得による支出	-	4,000
敷金及び保証金の回収による収入	91	448
敷金及び保証金の差入による支出	3,006	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	35,064	-
保険積立金の解約による収入	-	15,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,646	113,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	67,903	28,871
リース債務の返済による支出	3,007	3,034
配当金の支払額	81,492	82,899
自己株式の取得による支出	-	249,970
自己株式の処分による収入	-	14,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,403	350,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,072	3,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	333,638	147,320
現金及び現金同等物の期首残高	1,500,504	2,128,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,834,142	1,981,505

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、期間ライセンスを提供する取引等については、従来契約時に収益を認識しておりましたが、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が178百万円減少しております。当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上が133百万円、売上原価が59百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ74百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	6,054千円	6,054千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	218,683千円	289,342千円
賞与引当金繰入額	44,491	57,279
貸倒引当金繰入額(は戻入)	206	181

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,124,142千円	2,271,505千円
預入期間が3か月を超える定期預金	290,000	290,000
現金及び現金同等物	1,834,142	1,981,505

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	82	5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	82	5	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式454,200株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結累計期間において自己株式が249百万円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

		事業部門				合計
		ネットワーク	セキュリティ	モニタリング	ソリューションサービス	
一時点で移転される財及びサービス	商品/製品	286,471	235,340	13,518	551,610	1,086,940
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	サブスクリプション(注)	110,557	268,429	16,812	96,734	492,534
	保守サービス	311,243	248,655	131,553	78,669	770,121
顧客との契約から生じる収益		708,272	752,426	161,884	727,013	2,349,597
外部顧客への売上高		708,272	752,426	161,884	727,013	2,349,597

(注)主に期間ライセンスの収益等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7円09銭	5円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	117,522	81,662
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	117,522	81,662
普通株式の期中平均株式数(株)	16,579,928	16,297,288
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円08銭	5円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,600	22,759
(うち新株予約権(株))	(11,600)	(22,759)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。